

【第4次一括法関係】平成28年4月1日より国から県に移譲される事務・権限に関する県担当課

	法律	事務・権限	課名等				(参考) 旧所管府省名
			部	担当課	班	電話	
1	健康増進法	誇大表示の禁止に係る勧告・命令	健康福祉部	健康づくり課	がん・健康対策班	059-224-2294	内閣府
2	放送法	小規模共聴施設放送の業務開始届出等	地域連携部	情報システム課	地域情報化班	059-224-2200	総務省
3	農産物検査法	登録検査機関(一部)の登録・監督	農林水産部	農産物安全課	食の安全・安心班	059-224-3154	農林水産省